

# 「令和元年度 第3回朝倉市地域公共交通活性化協議会」

## 【 会 議 録 】

日 時：令和2年1月20日(月)、13:30～

場 所：朝倉市総合市民センター 第7学習室

出席者：＜委 員＞出席14名（内代理1名） 欠席5名

＜オブザーバー＞1名

＜事務局＞石井総務部長

防災交通課：二宮課長、岩下係長、江藤、堀江

### 【次 第】

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議 事

##### (1) 報告事項

①甘木吉井線（平榎～宮園）の復旧について

②コミュニティバス（あいのりタクシーを含む）運行業務委託業者について

・更新路線：馬田線、長湊線、矢野竹線、美奈宜の杜線、朝倉地域コミュニティバス

・入札予定日：令和2年1月28日

##### (2) 協議事項

①あいのりタクシー矢野竹線の契約更新について

10月7日、11月27日に三奈木地区コミュニティ協議会において、減便、コース変更等について説明を行い了承。

②朝倉市地域公共交通網形成計画について

③地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

④令和2年度予算案について

#### 4 その他

(1) 次回会議日程について

令和2年 月 日

#### 5 閉 会

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

##### ①甘木吉井線（平榎～宮園）の復旧について

(議長)

議事の報告事項に入ります。甘木吉井線（平榎～宮園）の復旧について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

報告事項①甘木吉井線（平榎～宮園）の復旧についてご報告を申し上げます。1月16日に当方に連絡をいただき、要望させて頂いておりました区間が一般開放される運びとなりました。復興時期につきましては1月の下旬と伺っておりますが、朝倉市としましてその開放状況を見つつ、早期のあいりタクシー黒川線の運休解除に向けて取り組んで参りたいと思います。ただし、これについては地元沿線地域の方々ときちんと周知含め話し合いの上、現在運行していただいております事業者ひまわりタクシー様と調整の上、運行再開時期について決定したいと思います。

(議長)

何かご質問はございませんか。

(委員)

私は当該地域が地元です。被災以来、通行止めが解除になることになりまして、地区の長期避難についての調査を県・市・地元の役員一同、九州大学の三谷先生を迎え現地調査をしました。2年数か月通行止めでしたので、地元としては、ひまわりタクシーの利用再開につきまして、一か月程度猶予期間を頂きまして、地元住民への周知徹底を行いたいと地元での会議をさせていただきました。

(委員)

朝倉県土整備事務所の企画担当です。今まで全面通行止めしておりまして、緊急車両のみの通行となっております。工事のための迂回路を整備しまして通行可能になりました。1月29日水曜日午後2時から通行止めを解除する予定です。現在は迂回路の整備ですが、一日も早い完成に向けて復旧工事を行いますのでよろしくお願いします。

(議長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

##### ②コミュニティバス（あいりタクシーを含む）運行業務委託業者について

(議長)

それでは2点目の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

コミュニティバス（あいりタクシーを含む）運行業務委託業者についてご報告です。昨年10月にご協議いただきました4路線、馬田線、長湊線、美奈宜の杜線、朝倉地域コミュニティバス、この後承認をいただきたいと思っております矢野竹線を含む5路線の路線更新につきまして、運行事業者様を決定する為の入札を1月28日に予定しております。この入札をもって向こう3年もしくは2年の事業を行う予定でございますのでご報告いたします。以上です。

(議長)

何かご質問等ございますか。よろしいですか。

## (2) 協議事項

### ①あいのりタクシー矢野竹線の契約更新について

(議長)

続きまして(2)の協議事項でございます。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

10月時点で一度説明しておりましたが、矢野竹線の更新につきまして、地元協議と一部延長協議がございました。昨年、11月22日に地元協議を得まして、これから担当が説明します運行方法でご了承いただきましたので報告いたします。その後、内容を協議頂きまして交通会議に切り替えてご承認を頂きたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(事務局)

あいのりタクシー矢野竹線の契約更新について提案いたします。変更概要としましては、コース図を使って説明いたします。2ページをご覧ください。変更場所は真ん中辺りのオレンジの線の所です。現在ルートは、「十文字」、「横大」から「長畑」そしてオレンジ色の点線を通り「地藏茶屋」まで運行しているコースを、「十文字」からオレンジ色の実線を通りまして、既存の「長畑」から「横大」へ通るコースへ変更します。変更理由は、地元協議の場で要望があり、運行ダイヤへの影響が少なく、集落を通るコースへ変更することで利便性の向上が期待できるためです。

次に時刻表の変更ですが、3ページをご覧ください。変更前の表で便数を黄色で塗り潰している甘木行き1、8便と矢野竹行き7便を廃止します。理由としましては、統一基準を適用し、平成30年10月から令和元年9月まで1週間あたりの運行便数が年平均1回未満の便を減便します。変更は令和2年4月1日からを考えております。以上で提案を終わります。

(議長)

何かご意見ご質問ありますか。

(オブザーバー)

新しく走る路線は、フリー乗降を考えてありますか。

(事務局)

新しい路線は、先月朝倉警察署と協議を行いまして、一部フリー乗降で了承いただいております。場所は、十文字から386号線を通り、集落に上がっていくオレンジの線がフリー乗降です。ただし、オレンジの線の一部は386号線のバイパスとなりますのでこちらはフリー乗降不可となります。

(オブザーバー)

フリー乗降区間が決まりましたら、図で示して頂きたいと思えます。

(オブザーバー)

新しい区間は、停留所は設けないのでしょうか。

(事務局)

新しい区間には停留所は設けない予定です。

(議長)

他にはないでしょうか。では、公共交通会議としてこの運行内容、ルートやスケジュールについて契約更新の承認を頂いてよろしいでしょうか

(全委員)

はい。(承認)

### ②朝倉市地域公共交通網形成計画について

(議長)

それでは、2番目の案件の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

昨年 10 月の本会議におきまして公共交通網形成計画の改訂について方向性を決めていただきました。今回の改訂は、大きな刷新は行わず、数値目標を現実に合わせて設定し直すということになります。別添の資料「朝倉市地域公共交通網形成計画改訂案資料（抜粋版）」のとおりですので、こちらに沿いまして説明します。進行の内容は、社会情勢の変化について報告した後、今現在の令和元年度の達成率を報告します。最後にその状況をもちまして令和 4 年度の目標値の設定について報告した後に協議をお願いしたいと思います。

1 ページ (1) 人口推移は、朝倉市の沿線ごとの地区コミュニティの人口数です。これは住民基本台帳による人口推移の数字です。国勢調査とは若干異なります。内容は立石以外の地区では人口は減少傾向で、高齢化率がほとんどの地区で上がっています。ただし、美奈宜の杜地区の人口は横ばいというか微増傾向です。

(2) の通勤通学流動です。朝倉市から他の自治体へ動いているデータです。平成 27 年国勢調査を基にしています。平成 27 年の通勤通学流動は鳥栖市、筑紫野市、小郡市が伸び、他の市町が減少しています。若干変更はあるものの大きな動きは変わっていない状況です。ここには載せていませんが、参考としまして他市町村から朝倉市には通勤通学で 12,000 人近くの人朝倉市に入ってきている状況です。全体的に数字は若干減っておりますが、動きは変わらない状況です。

(3) 鉄道事業における便数の変化です。平成 30 年 3 月までは往復 39 本でしたが、ダイヤ改正によりまして夜間枠の 1 本が北野駅までとなりましたので、往復 38 本となりました。甘木鉄道は往復 1 日 42 本で変更ございません。

(4) の公共交通維持費の推移についてです。3 ページの経費については、平成 21 年度には 89,573 千円に達していた経費の合理化を進め経費を抑えてきましたが、平成 28 年度には導入前の経費を超えることになり年々増加傾向にあります。利用減による運賃収入の減少もありますが、人件費や燃料高騰による経費の増加も主な要因であると考えられます。あいのりスクールバス費用は参考として載せています。教育委員会が支払っているスクールバスのみの費用となります。

5 ページをご覧ください。網形成計画の数値目標に対する進捗状況です。(1) 持続可能な公共交通体系の確立①幹線バス路線の確保・維持ということで、目標としては現状維持としていましたが、平成 28 年度から令和元年度までで若干便数が減少しています。

②地域バス路線の確保・維持です。全体的に目標値に対して小石原線・宝珠山線を除き概ね達成しています。秋月線は観光客、田主丸線は生活利用で増えています。三輪線は今年度をもって朝倉市区間は廃止となります。甘木循環線も目標を達成しています。小石原・宝珠山線は杷木・松末を通り小石原・宝珠山へ行きますが、実利用者が減少しているということで、災害の影響で減少しているのではないかと分析しております。

③コミュニティバスの維持および制度の確立です。令和元年度の年間利用者数は平成 28 年度に比べて、27.5%減少しています。減少の要因として豪雨災害の影響に加え、あいのりタクシーの実利用者が減少傾向にあることや沿線の人口減少、高齢者の運転免許保有率が高いことなどが考えられます。馬田線は目標達成、福城線、美奈宜の杜線は 100%に近い数値、黒川線、杷木東部線は災害の影響と思われるが、低い達成率となっております。50%上回る路線ですが、目標値を 6 路線以上としていましたが、現在は 2 路線という現状で達成率は約 33%となっております。原因として参考資料 1 を載せています。災害の影響でたくさん乗っていた人が乗れなくなったということ、実利用していた方が乗れなくなってきている傾向、それに対し、新規利用者獲得ができていないことが原因と考えられます。7 ページをご覧ください。参考 2、平成 30 年度における利用状況です。それぞれの路線の年間平均利用回数、月の平均利用回数等です。福城線が月間利用回数 3.5、杷木東部線も 3.0 と高く、同じ人が複数回利用していることが分かります。そのほか月平均 2 回くらい利用しているのが現状のようです。参考の 3 です。朝倉市における高齢者の免許保有状況です。市全体の人口に対して免許の保有率が高い状況です。内訳ですが、年

年齢別内訳で70歳以上合計が54%、70歳から74歳は84%ということですからかなり免許保有率が高いことが分かります。あいのりタクシーの利用者は85%から90%の利用者の方が65歳以上の方なのを踏まえると、免許保有率が高いことが自分で運転をするので公共交通の利用に繋がらないのではないかと推測されます。参考4です。朝倉市における高齢者運転免許証自主返納支援状況ですが、支援申請者が160名前後ですので、全体の免許保有率からするとまだまだ返納率は高くない状況が分かります。こういった状況を含めまして、達成率については、全路線の目標に対し令和元年度が72%の達成率にとどまっている状況です。

7ページ④交通結節点での利便性向上につきましては達成率が91.4%と90%ということで、100%に近い数字になっておりますが、未達成の状況です。同じく、8ページの(2)の①主要バス停待合施設の整備についても91.4%、②身近に感じる公共交通にむけての満足度の達成率も86%から91.4%ということになっております。いずれも満足度についてはまだ目標に辿り着いていない状況です。以上が、この計画に対して、数値目標に対する現況の数値となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。朝倉市が令和4年度に目指す数値目標については、基本的に発災前の平成28年度の利用水準を基本とし、災害復旧状況を鑑みて目標を設定します。大きく二つ、(1)社会情勢及び実利用者に関することとして人口減少や少子高齢社会については総合的に取り組む課題であり、朝倉市総合戦略で示す定住・関係人口の増加を考慮しながら沿線地域の人口構造や運転免許保有率、実利用者等を鑑みて、実利用者及び一人あたり利用回数の増加を目指して設定します。(2)災害復旧・復興に関することとして災害復旧は着実に前進していますが、被災地域の世帯や人口構成は大きく変化しています。このため、それぞれの地域の実情に応じた利用者の推測が必要です。道路の復旧や長期避難の状況を注視しながら、地区コミュニティ等と協議の上で利用者の増加を目指して設定します。

4. 目標設定案です。(1)持続可能な公共交通体系の確立の①幹線バス路線の確保・維持につきましては、前回の計画通り、令和元年度の便数に対して現状の便数維持を目標値とします。

②地域バス路線の確保・維持について、全体的に利用が増加傾向にあるため、平成30年度を基準として上方修正し、被災地域を運行する小石原・宝珠山線に関しては復旧状況を考慮して下方修正しています。

③コミュニティバスの維持及び制度の確立ということで、減少している実利用者の増加を目指して目標値を設定します。また、被災地域については、発災前の水準への回復を目指します。路線ごとに考え方を示しています。この中で、朝倉地域コミュニティバスの実利用者については予約制ではないため、年間利用者数を掲載しています。路線ごとの目標ですが、上秋月・安川線は、若干利用率が増加傾向にあるため更なる増加を目指します。馬田線は、利用率が増加傾向にあるため更なる増加を目指します。福城線は、利用率が増加傾向にあるため更なる増加を目指します。長淵線は利用率が減少傾向にありますが、令和2年度からのコース変更等により新規利用者の増加を目指します。矢野竹線は利用率が減少傾向にありますが、令和2年度からのコース変更等により、新規利用者の獲得を目指します。地元協議に入った中で、地域役員からも利用促進に努めたいとの言葉もありましたので、増加を目指していきたいと思っております。美奈宜の杜線は、利用率が増加傾向にあるため更なる増加を目指します。人口を見ても新興住宅ということでシニアタウンであったところに若い家族も増えており、利用がまだこれ以上伸びる見込みだと考えます。黒川線は、甘木吉井線の復旧等を考慮して災害前の水準への回復を目指します。杷木東部線は、災害復旧・復興状況を注視しながら新規利用者の増加を目指します。朝倉地域コミュニティバスは、利用の約4割を占めるデイサービス利用者の増加や、一般利用の新規利用者の増加を目指します。あいのりスクールバスは、災害復旧・復興による利用者の増加を目指します。基本的には全体的に新規利用者を獲得することを目指していきたいと考えております。上段の表に戻っていただきまして算出方法を載せていますが、路線ごとに平成28年度の目標とする利用状況、目標値があり、それぞれ実利用者数①と一人当たりの月間利用回数②、それを掛けたものが令和4年度の目

標値としています。令和元年度より若干減りますが29,000という数字を設定したいと思います。現状の24,000からすると3年間で回復する数字としては高めな設定ですが、総合的な取り組みを考慮した上で、公共交通の利用としてもなるべく高い利用数を目標で設定したいという思いで設定しています。

10 ページ下段の④交通結節点での利便性向上と11 ページの(2)誰もが利用しやすい、親しみが持てる公共交通の整備、利用満足度については、令和元年度目標を達成していないこととアンケートが隔年のため、来年度その結果を見ていきたいと考えておりますが、令和4年度の目標設定も同様に設定します。

内容につきまして協議いただきました承いただきましたら、これを落とし込んだものを網形成計画として運輸局、支局と相談の上、製本していきたいと思っております。以上です。

(議長)

網形成計画案についてご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

あいのりタクシー関係で身体障害者手帳等を使って半額になる実態としてあるんですか。身障者への対応はできているのですか。

(事務局)

細かい数字は持ちかねていますが、実際身体障害者手帳を提示する利用者はいる状況です。ハイエースは車椅子を乗せられるリフト付、手すりや、車内がバリアフリーに近い車両にしています。乗降はノンステップではなく一段ステップが出る状況なので、自力で車椅子のまま乗り込むことができない状況です。

(委員)

手助けがあれば乗れるということですか。

(事務局)

運転手に手助けしてもらって、車いすごとリフトで持ち上げて車に乗せることができます。

(委員)

バスについているような、自動で持ち上がるリフトがついているのですか。

(事務局)

はい。車両の後ろにリフトが付いております。

(委員)

利用件数はわかるのですか。

(事務局)

数は分かると思いますが、今はその数がわかる資料がございません。報告することは可能です。

(委員)

タクシーやバスで身体障害者手帳を提示すると、名前や住所、等級等をチェックされたりするらしい。今までは見せるだけで割引き受けられたのにチェックされるように制度が変わったのか。

(委員)

2,3年前に運輸局から指導があり、以前は、名前、身体障害者手帳の番号を確認してノート等に控えていたが、今は提示利用の際に名前や番号を控えてはいけないことになっている。手帳を提示するだけで、1割引きになる制度になっている。手帳の確認はするが、内容のメモをすることはない。

(委員)

今の法令では手帳は確認するが、内容は控えないようになっている。先程の車椅子利用者の件だが、1年に1回あるかないかの頻度。事前予約で車椅子利用の旨を伝えて利用されている。

(議長)

他に意見・質問はございますか。

かなり具体的なデータが出てきているのですが、地方都市の公共交通の現状でありこれからの明るい傾向を示している路線があることもあることから、そういう路線は目標値を上積みするというので、路線の特性に応じた目標値の設定を事務局としてはしてあります。特段、意見・質問はございませんか。この内容で確定し運輸局との最終的な調整に入る予定で、協議会としては改訂案に承認をいただくということによろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(議長)

承認ありがとうございます。

### ③地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

(議長)

3番目の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

この事業評価についてですが、コミュニティバス及びあいのりタクシー事業に対し、国から「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の交付を受けております。今回、補助金交付を受けるにあたり、バス会計年度の平成30年10月1日から令和元年度9月30日までの1年間の事業内容を評価し、事業改善に繋げるものです。資料の4ページをお願いします。

概要についてですが、路線の導入に関することを記載しております。基礎データについて、自治体負担額が平成30年度から令和元年度に2,028千円が減少しております。理由と致しまして、あいのりスクールバスの車両更新により負担額が平成30年度は増えております。計画については、公共交通体系を、将来にわたって維持・発展させていくため、コミュニティバスの路線ごとに数値目標を定め、利用促進に向けた取り組みを推進することを目標としております。取り組みについては、利用促進に向け、沿線コミュニティ組織と共に利用状況や推移を認識し、運行内容の見直しを行っております。

実施状況、目標の達成については、5ページをお願いします。目標値の設定は、平成30年6月に活性化協議会にて承認をいただいております。目標設定の考え方は下段になりますが、会計年度(4~3月)経年実績と直近のバス会計年度(10~9月)実績を参考に目標値を出しております。平成29年度は、豪雨災害の影響もあり、利用者が減少している路線が多くみられます。平成29年の会計年度とバス会計年度を比較し、多い方の人数に近づけ、令和元年度からの目標値は現状維持とし設定しております。黒川線と杷木東部線については、平成29年7月の九州北部豪雨の影響が大きく、平成29年度の利用者数が災害前と災害後で大きく異なるため、直近3ヶ月(3~5月)の利用者数を基に目標値を設定しております。次に、評価基準ですが、A評価を100%以上、もしくは99%以上、B評価を70%から100%未満、C評価を70%未満で、毎年度評価をしております。それを基に令和元年度の実績については、上の表を見ていただくと、馬田線と美奈宜の杜線が100%を超え、A評価となっております。目標値まで利用者が伸びなかった理由としては、網形成計画でも説明いたしました実利用者の減少、運転免許取得率の高さによるものと考えられます。なお、詳細の評価については、網形成計画と重複する点多々ございますので、次ページから参照をお願いします。

4ページに戻りまして、今後の課題、対応についてであります。この項目に関する変更点といたしましては、最後の星印に三者協議の場を必要に応じ設けるとさせていただいております。本年の契約にて沿線コミュニティからまずはコミュニティと行政で話してからとの話をいただきましたので、必要に応じ運行事業者も会議に同席のうえ、対応を図ってまいります。

なお、九州運輸局福岡運輸支局への提出書類としては、4 ページの表と、6 ページから 9 ページを提出させていただきます。以上、提案いたします。

(議長)

質問・意見ございましたらお願いします。

意見等なければ、事務局の案を承認いただけるでしょうか。

(全委員)

はい。

(議長)

承認ありがとうございます。

#### ④令和 2 年度予算案について

(議長)

令和 2 年度の予算案について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和 2 年度予算案についてご説明します。10 ページをお開き下さい。まず歳入についてです。表の上段になります。2 補助金は、予算額 8,831,000 円で計上しています。内容は、全額地域公共交通確保維持改善事業であいのりタクシー等の運行への補助金です。4 諸収入は、預金利息として 1,000 円計上しています。よって、歳入合計予算額は 8,832,000 円となっています。続きまして、歳出に移ります。3 一般会計繰出金は、予算額 8,832,000 円を計上しています。内容は、国からのあいのりタクシー等運行への補助金と預金利息です。これは全額、朝倉市の一般会計へ繰り出します。よって、歳出合計予算額は、歳入予算額と同額の 8,832,000 円となっています。以上で提案を終わります。

(議長)

令和 2 年度の予算案について何かがご質問ありますか。

(委員)

資料 3 ページによると 9,400 万の支出があり、収入の運賃 250 万と補助金 800 万を引くと 8,000 万近くは市の会計からの支出となるのですか。

(事務局)

市の一般会計からの支出となりますが、合併特例債や過疎債を充てることで市の負担を減らす努力はしております。

(議長)

他にありませんか。それではご質問のあったとおり、公共交通についてはかなり大きな負担が発生しているということですが、令和 2 年度の予算案について協議会として承認いただけますでしょうか。

(全委員)

はい。

(議長)

承認をいただいたということにしたいと思います。

以上を持ちまして本日の協議事項につきましては、交通会議としての承認案件 1 件、活性化協議会としての承認案件が 3 点、ご承認いただいたということにさせていただきますと思います。